

# 新しい防災行政無線機の取り扱いについて

問 総務課 ☎27-0171

新しい防災行政無線機の取り扱いについて、問合せの多い内容をまとめましたので、参考にしてください。

**Q1 録音ボタンのオレンジ色の点滅を消すにはどうすればいいですか？**

**A1** 録音した音声が再生されるまで、録音ボタンがオレンジ色に点滅します。再生ボタンを押して聞いていただくことで、オレンジ色の点滅は消え、緑色の点灯に変わります。録音を希望されない場合は、録音ボタンを押し、緑色の点灯を消してください。



**Q2 放送が受信できないときは？**

**A2** アンテナが伸びているか確認してください。また、音量のつまみの位置が左端になっていないことを確認してください。

**Q3 音が小さいと感じた時は？**

**A3** 音量のつまみで聞きやすい音量を調整してください。

## ～防災行政無線の申込がお済みでない方へ～

令和8年2月からは、これまでのアナログの戸別受信機では放送が受信できません。

戸別受信機を希望の方でまだ申し込みがお済みでない方は、2月中旬までに以下のURLまたは申込フォームより申請されるか、総務課までご連絡ください。



▲申込フォーム

## 75歳以上の高齢者世帯等対象 家具固定器具等の購入費用を補助します！

問 総務課 ☎27-0171

### 【補助対象世帯】

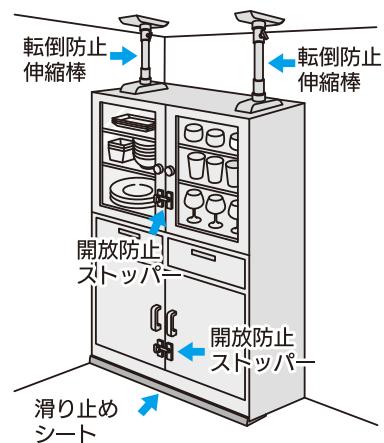
神戸町に住民登録のある世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・高齢者（75歳以上）のひとり暮らし世帯
- ・高齢者（75歳以上）のみの世帯
- ・介護保険で要介護3以上の認定を受けている方が同居する世帯
- ・身体障害者手帳（1または2級）、療育手帳（A1またはA2）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が同居する世帯

### 【補助金額】

- ・家具固定器具等の購入費用の1/2（100円未満切り捨て）
- ・上限2,000円（購入合計金額が2,000円以上の場合のみ補助）

※申請は同一年度1回に限ります。



▲固定器具等の一例